

和光市総合振興計画審議会第1回総務環境部会 会議要旨

開催日：令和2年1月27日（月）13時30分～15時45分

開催場所：和光市役所議事堂3階第2委員会室

出席者：中村英夫委員、関口泰典委員、北嶋美栄子委員、浜口武委員、富澤隆司委員、峯岸正雄委員、船田孝司委員、小林貴博委員、信太知永子委員、橋本久委員（順不同10名）

欠席者：川村義一委員、富岡健治委員、砂永健二委員、葉野正行委員（順不同4名）

担当課：加山次長（都市整備課）、高橋次長（道路安全課）、福田課長（建設課）、入谷主幹（駅北口区画整理事業事務所）、柳瀬技術調整幹（駅北口地区高度利用化推進室）、深野次長（企業経営課）、佐々木次長（水道施設課）、本橋課長（下水道課）、松戸課長（秘書広報課）、白川課長（資産戦略課）、喜古副危機管理監（危機管理室）、亀井課長（環境課）、伊藤次長（産業支援課）（順不同13名）

事務局：奥山次長、渡辺主幹、山本統括主査、岩瀬主査、藤田主事補

コンサルタント：黒丸、山本

傍聴者：なし

次第：

1 開会

2 議事

（1）個別施策調書の検討について

施策1-1 安心して暮らせる居住環境の形成

施策1-2 計画的な公園整備と維持管理の充実

施策1-3 安全な水の安定供給

施策1-4 公共下水道の維持管理

施策2-1 安全で快適な道路の整備

施策2-2 利便性の高い地域公共交通網の形成

施策2-3 交通安全対策の推進

施策3-1 防災体制・消防支援体制の強化

施策3-2 地域と連携した防犯対策の推進

施策9-1 交通の利便性を生かした産業拠点の創出

施策12-1 良好な景観形成の推進

施策12-3 溢水・緑地の保全と再生

施策12-5 効果的なシティプロモーションの展開

3 その他

4 閉会

事務局

会議前に配布資料の確認をさせていただきます。配付資料一覧については、次第をご覧ください。第五次和光市総合振興計画における目標像・個別施策の一覧表と個別施策調書を事前に送付させていただいております。

不足などがございましたらお知らせください。また、本日の会議は、市民参加条例に基づき、公開とし、傍聴席を設けておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、部会長、よろしくお願ひいたします。

1 開 会

中村部会長

本日は、お忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。

それでは、「和光市総合振興計画審議会 総務環境部会」を開会させていただきます。部会長を勤めます中村でございます。本日の会議は、お配りした次第に沿って進めさせていただきます。

議事に入る前に事務局より、個別施策の議論の進め方、ポイントのご説明をお願いいたします。

事務局

本日の議事の進め方についてご説明いたします。

年明け前に構想骨子として将来都市像や目標像について議論していただきました。その結果を踏まえた上で行政側として検討した個別施策が、本日お配りしている資料になります。資料には、施策の目標、施策を取り巻く現状と課題、課題解決に向けた取組内容の3つがございます。施策の目標については、個別施策に落とし込んだ中で、どのような姿を目指したいのかということが書かれています。施策を取り巻く現状と課題については、目標に対応する上で現状どのような課題があるのかということが書かれています。そして、この現状と課題の内容を踏まえた解決への取組を課題解決に向けた取組内容として示しています。

前回の第四次和光市総合振興計画と比較すると第四次の「施策の目的」というものが「施策の目標」に相当するものです。そして、前回は「現状」と「課題」を分けていましたが、課題を浮き彫りにするという観点から、「現状と課題」という形で整理・統合しています。「課題解決に向けた取組内容」については、第四次では施策指標というものを個別施策ごとに置いていたのですが、こちらについては目標像ごとに設定するという考え方で現在検討しております。

目標像ごとの指標につきましては次回3月の審議会にて提示させていただくことを検討しております。

今回は個別施策ごとにご覧いただき、課題認識や取組内容についてご意見等をいただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

中村部会長

ありがとうございました。私から少し質問させてください。

取組内容は全ての施策の内のいずれかに当てはまるということでしょうか。また取組内容に追加項目の意見を出してもよろしいのでしょうか。

事務局

取組内容が全てを網羅しているわけではありません。個別施策に対応するものの中で特に市として重要だと考えているものを挙げさせていただいております。ここに載っているものと同等以上に重要なものが漏れているのではないかといった意見については、ぜひご意見をいただければと思っております。

中村部会長

分かりました。

第四次と比べて新規に加わった取組内容がある場合は、議論の冒頭でアナウンスしていただけますか。

事務局

承知しました。現在整理できている範囲でお伝えいたします。

中村部会長

よろしくお願ひします。委員の皆様の中で、全体の議論の進め方や資料の趣旨についてご質問はありますでしょうか。

橋本委員

事業の優先順位や時系列についてはこの場では議論しないということでおよろしいでしょうか。

事務局

基本構想については大きな考え方を定義するための計画ですので、優先順位や時系列まで踏み込んだ議論を行うのは難しいということで、ご理解ください。

中村部会長

他にこの件に関して質問はございますか。

それでは、議題（1）の「個別施策調書の検討について」に入らせていただきます。

2 議 事

(1) 個別施策調書の検討について

中村部会長

施策1-1に入らせていただきます。

事務局

こちらにつきましては②駅北口高度利用化推進が新規となります。

小林（貴）委員

分譲マンションの支援が取組内容にありますが、賃貸住宅に対してはどのような認識になっているでしょうか。コミュニティの希薄化、独居老人、若いファミリー層などに対応する鍵になると思います。

事務局

説明をし忘れており、申し訳ありません。本日は部会とすることで政策課の他にそれぞれの個別施策を所管する部署の方に来ていただいております。個別施策に対する質問はそれぞれの担当者が対応いたします。

ただいまのご質問については、どこにも紐づいていないものなので私からお答えさせていただきます。居住環境の形成という観点で重要度が高いのは分譲マンションの支援であるという問題意識です。転入転出が激しい中で地域につながりを持っていただくことについては、居住環境の施策ではなく、他の施策でカバーしていくものと考えております。

中村部会長

よろしいでしょうか。一つお聞きしますが、取組内容の並び順には意味があるのでしょうか。

事務局

重要なものからの場合や担当する所管部署の塊で並んでいる場合があります。

中村部会長

分かりました。他にいかがでしょうか。

関口委員

駅北口の区画整理の進捗状況を教えてください。また、高度利用に関する都市計画上の変更は既になさっているのでしょうか。

入谷主幹（駅北口区画整理事業事務所）

駅北口土地区画整理事業につきましては、平成20年度に事業決定し、平成34年度を施工期間として事業を進めております。建物移転や、道路、宅地を整備して従前の土地に代わる仮換地を整備するということを毎年繰り返し行なっております。進捗率につきましては、総事業費ベースの進捗率が平成30年度末で36.7%、仮換地の使用収益開始率は現時点で17.3%となっております。

柳瀬技術調整幹（駅北口地区高度利用化推進室）

続きまして駅北口高度利用化推進について回答させていただきます。高度利用に関しては合意形成を進めている段階です。都市計画の変更手続きや高度利用地区等の決定が必要ですので、現在のところ令和3年度を見込んでいる状況です。

中村部会長

ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

富澤委員

今後、市街化調整区域をどのように整備していくのですか。市の考えをお聞かせください。私は将来的には全て市街化区域にするべきではないかと思っております。

加山次長（都市整備課）

市街化調整区域については、現在、北インター東部地区で区画整理の進捗について検討をしているところです。それ以外については、現在、具体的な議論はされておりません。市街化区域内の宅地化については、区画整理等を進めているところがありますが、④に挙げている通り長期未着手になってところ

もあり、今後どのようにしていくのかをまちづくりの方針として検討しております。

船田委員

理化学研究所は工業地域と市街化調整区域にまたがっています。理研の敷地の中で2つの地域に分かれている必然性が事業を見ても全くあるとは思えません。

もう一点あります。施策名が「安心して暮らせる居住環境の形成」なのですから、取組内容の順番として駅北口の開発を先に持ってくるのは少し違和感を感じます。

中村部会長

ご意見として承りました。施策1-2に移りたいと思います。

峯岸委員

①について、子供向けの公園かシニア向けの公園かで要求される整備が変わるとと思います。市内全体で公平な公園の配置を考えていただきたいと思います。最近の子供たちは遠投力が落ちていると聞きますので、そのあたりも考慮した公園をお願いいたします。

加山次長（都市整備課）

公園を作る際には、ワークショップを開催しており、地域の皆様の声を聞いた上で作っております。今後も、どのような利用のされ方があるのかを考えていきたいと思っております。

小林（貴）委員

峯岸委員がご指摘されたように子供たちの外遊びの場や機会が、宅地開発が進むにつれて少なくなってきたていると思います。公園は体を鍛える場、遊ぶ場として一層重視されるのではないかと感じます。遊び環境を担保できる公園の実現が求められます。

もう一点は、防災の観点から、炊き出しなどが公園を拠点に行われるような使い方も想定していただきたいです。

関口委員

区画整理が進むことに応じて数%を公園として整備しなければならないと思いますが、公園数が多くなれば管理も大変になります。この縛りを変えることはできないのですか。

加山次長（都市整備課）

区画整理の中で公園の面積は必ず3%以上設けなければならない規定がございます。それを下回ることはできません。

富澤委員

計画的な公園とはどのような公園でしょうか。都市計画法に基づく都市公園、都市計画決定されていない児童遊園、樹林公園のような緑地を含んだ公園など、様々にあります。定義が分かりません。

また、市民一人あたり10平米以上の公園が必要とあるが、現在は何平米あるのでしょうか。

加山次長（都市整備課）

都市計画では都市公園以外の児童遊園等も含んでいます。数値については、本日は資料を持ってきておりませんので、お答えできません。樹林公園については埼玉県の公園になりますが、市内の公園として数値に含まれております。

中村部会長

ありがとうございました。実際には、都市公園法という法律があり、そちらで10平米と指定されています。しかし、都市公園だけで数値を達成するのは大変なので、事実上、都市公園以外の児童遊園や都市公園ではない緑地なども含めているという現状です。

小林（貴）委員

その中で荒川の河川敷はどのように扱われているのでしょうか。

加山次長（都市整備課）

荒川河川敷も運動公園として含まれております。

事務局

現在の公園敷地面積は課題整理シートでは5.5平米となっております。

中村部会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。無ければ、私からも発言させていただきます。

目標について「利用する市民が感じられるようにします」ではなく「市民の多くが公園を利用できるようにします」として、アンバランスを無くして、みんなが使える公園にした方が良いと思いました。

2つ目に、取組内容①で区画整理を行う旨が枝振りとして市民に違和感がないか気になりました。

3つ目に、昔作られた公園で現在は利用率の低い公園をリニューアルするような視点が入っていないことも気になりました。意見です。

加山次長（都市整備課）

リニューアルについては、所管課として大変気になっております。しかし、財政的に非常に困難であることと、遊具の老朽化が激しくなっており、遊具の入れ替えをするので手一杯であるというのが正直なところです。ただ、入れ替えの際には今のニーズにあったものに変えるということは現時点でもさせていただいております。

中村部会長

ありがとうございました。それでは施策1-3に移らせていただきます。ご質問、ご意見いかがでしょうか。

船田委員

以前、水道施設の増強について審議会の委員をさせていただいておりました。最近の状況を教えていただけますか。

佐々木次長（水道施設課）

水道施設課で所管している浄水所の耐震診断を行なった結果、100%耐震化クリアをしております。併せてバックアップ体制も構築しているところです。また、管については随時更新をしております。

富澤委員

水道管の老朽化が心配です。状況をお聞かせください。また、水道を民間委託する話がニュースなどで出ていましたが、和光市としてはどのような議論をされたのでしょうか。

佐々木次長（水道施設課）

耐用年数を超えた老朽水道管を、我々は経年管と呼んでおります。和光市の経年化率は正確な数値は資料を持ってきていないのでお答えできませんが、3%前後であったと記憶しております。経年管についても順次更新作業を行なっております。我々が管理している全管の耐震化率は58%ほどになっております。これは全国平均や県平均よりも高い数値になっております。

民間委託については、マスコミでは水道の民営化と報道されて、その言葉が一人歩きしたように感じますが、実際には民営化ではありません。あくまでも行政内に経営権は残った上で水道事業を行うのが民間になるだけです。法律改正の趣旨は民間に全てを任せるものではありません。和光市としては水道法の改正に伴う民営化と呼ばれているものを実施することは考えておりません。なぜなら、和光市の水道経営状態が比較的安定しており、水道料金も県内トップクラスの低廉化で事業が進んでいるためです。

中村部会長

ありがとうございました。続きまして施策1-4に移ります。

峯岸委員

和光市では着々と下水道網の整備が進んでいるようですが、下水道網が家の前まで来ていてもいろいろな事情があり、接続をしていないご家庭もあるということです。その結果、下水が川に流されているということが、まだまだあるようです。ぜひ、関係部署におかれましては強力に指導していただければと思います。

本橋課長（下水道課）

ここ8年ほどかけて、下水道未接続の世帯に対して接続PRとして個別訪問を実施しております。8年間の実績で300件ほどの切り替え効果がありました。

峯岸委員

それについては私も感謝しております。普段は越戸川の清掃活動をしていますが、下水道接続率が高いと聞きます。ぜひ、今後も頑張っていただきたいです。

船田委員

雨水についても公共下水道の内の1つということでしょうか。

本橋課長（下水道課）

東京都内は合流式と言って生活排水と雨水と一緒に流す方式を取っていますが、和光市の場合は分流式という方式を取っておりまして、雨水は雨水管、污水は污水管として別々の整備をしております。

船田委員

防災という観点から雨水の重要性も増してくると思います。

富澤委員

下水道事業における公共下水道は市街化区域内を整備するという認識でよろしいでしょうか。また、公共下水道はほぼ 100% 整備されているということでよろしいでしょうか。

本橋課長（下水道課）

下水道事業というのは都市計画法に基づく都市計画事業であるために、市街化区域内を下水道区域として定めて積極的な整備を行ってきました。平成 29 年に下水道区域の拡大として都市計画の変更を実施し、市街化調整区域についても下水道を整備する区域という位置付けに変更しております。市街化区域に編入していなくとも下水道整備を進めることができる法律上の手続きがあり、和光市もこれに準じております。

中村部会長

よろしいでしょうか。施策 2-1 に移ります。いかがでしょうか。

峯岸委員

直接的な道路の話ではありませんが、最近、自転車のマナーが危ないと感じます。スマホ利用しながら、音楽を聞きながらなど、問題があります。自転車マナーやルールについてどのように考えられているのでしょうか。

中村部会長

③に「利活用を見直し、利便性の向上を目指す」とありますが、具体的にはどのようなイメージの施策なのでしょうか。

高橋次長（道路安全課）

自転車マナーは大きな問題です。市としても啓発活動を行なっております。また、現在、旧道と 254 号線の間で工事中の通り、歩道空間を少しでも広くして事故を減らそうという取組を行なっております。自転車には法律や罰則がなく、人間のモラル等の点でも苦慮しております。

小林（貴）委員

先ほど話にあった子供達の遊び環境の確保に関連してお聞きしますが、昔、東京都で遊戯道路という道路を子供の遊び場にする制度がありました。最近、コミュニティースペースや観光資源として、この制度の見直しの動きが活発化しています。和光市でも生活道路を封鎖して公共空間にする可能性は無いのでしょうか。

高橋次長（道路安全課）

今の実情を考えると、宅配便などの交通があり、封鎖されたがために大きな道路に停車しなければならなくなる等の問題があり、そのような政策は考えておりません。

信太委員

本来自転車は道路側を走る暗黙の規定があるのでしょうか。

高橋次長（道路安全課）

基本的には歩行者は右側で自転車は左側ということで小学生の頃から習うものだと思いますが、どうしても最短距離で走ろうとしてしまうようです。今回、拡幅を進めている箇所では、自転車と歩行者の棲み分けを行いたいと考えております。

信太委員

ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願ひします。

北嶋委員

②に環境に配慮した道路整備とありますが、環境保全技術とはどのようなものでしょうか。

高橋次長（道路安全課）

市役所と広沢小学校の間は遮熱性のある道路になっております。また、水を染み込ませる歩道があります。このような取組を実施しています。

富澤委員

生活道路について狭隘道路、危険箇所等、さまざまにありますが、それを踏まえての整備計画はどのようにになっていますでしょうか。

高橋次長（道路安全課）

毎年、道路の調査を行った上で計画を策定します。財政が厳しい中で早く治すべきところからできる限り行なっております。

富澤委員

道路ごとに5ヶ年以内に整備する等の表示はされているのでしょうか。また、①のなかで状況に応じて柔軟に整備を進めるとありますが、柔軟とはどのような意味でしょうか。

高橋次長（道路安全課）

市のホームページに重点箇所として舗装修繕について掲載しています。柔軟という言葉については、虫食いでも良いのでできるところから先に整備していくという意味です。全部揃ってからしかやらないとなると、いつまで経ってもできないので、飛び飛びでも柔軟に整備していくという意味です。

富澤委員

道路拡幅などの際には家屋等の移転が絡み、地権者交渉が大変ですが、その際も柔軟に対応するのでしょうか。また、4m未満の狭い道路では建築する時にセットバックが必要ですが、市としては、その空地についてどのように考えているのでしょうか。

高橋次長（道路安全課）

道路拡幅等は5年計画では無理がありますので、チャンスがあれば一部分からでも乗り込んでいくという形で柔軟に対応いたします。また、セットバックされた部分については、市に寄付していただきたいと考えております。

関口委員

第五次計画が本としてできた際には、④の内容を絵として載せることを想定されていますでしょうか。

事務局

想定しております。

中村部会長

他にはよろしいでしょうか。次に施策2-2に移ります。

事務局

こちらにつきましては②と③が新規となります。

峯岸委員

和光市は高低差がある市です。北側は市の中心に行くのに25mの崖を登っていることになります。人口構成が老齢化していることもあり、北側の市内の循環バスを増やしていただきたいと思います。

高橋次長（道路安全課）

狭い道が多く、バスにも限界があります。循環バスだけではなく総合的に考える時期が来たと考えております。そのため、地域公共交通会議において様々な分野の検討をしていきたいと思っております。

中村部会長

よろしいでしょうか。続いて施策2-3に移ります。

船田委員

歩道橋についてお伺いします。和光市は今ある歩道橋を維持する考えでしょうか。あまり使われていないものは、道路を歩いて渡っても良いと思います。

高橋次長（道路安全課）

歩道橋については長寿命化を図るために、補修を行なっていますが、約6年前に1つ歩道橋を撤去しました。利用者の行動を見ながら考えております。

中村部会長

道路においてはバリアフリーなどの取組は行っていますか。

高橋次長（道路安全課）

歩道から交差点に降りる部分は、段差を解消しております。

中村部会長

バリアフリーやユニバーサルデザインについては、どこかで独立して取組が行われるのでしょうか。少し気になりました。他にいかがでしょうか。

富澤委員

自転車マナーが気になります。保険加入が義務になりましたので啓発活動について施策として入れるべきではないでしょうか。

高橋次長（道路安全課）

保険加入の啓発については、警察からチラシ等をいただきまして、窓口で掲示しております。また、反射テープの配布を行なっております。

取締り等について警察と協力していくことは明示されておりませんが、含まれていると考えていただければと思います。

信太委員

歩道橋の話に関連しますが、司法研修所や学校から団体で人が流れてきます。そこに自転車なども加わり、歩道が入り乱れています。一本奥の道を活用して、歩道橋で駅まで歩けるようにするなどの構想はないのでしょうか。

高橋次長（道路安全課）

新しい歩道橋を整備することは財政面で難しいです。また、歩道橋を整備すると、その高さに今までなかった住民の目が入るようになります。2階に住んでいる方のプライバシーが損なわれます。自転車が通る場合には降り口などのスペース確保も必要です。そのため、現在はそのような計画は考えておりません。人の流れをどう分散させるかが課題ですが、朝などは早く行きたい、できるだけ短くいきたいと思うのが人間の心ですので、難しいながらもマナーとしてお願いしていきたいと思います。

中村部会長

ありがとうございました。続きまして3-1に入ります。

事務局

こちらにつきましては⑥が新規となります。

橋本委員

⑥の白子分署について質問です。組合の計画と市の計画の整合を取る調整が行われるのでしょうか。

喜古副危機管理監（危機管理室）

組合では白子分署の移転要望について話が行われています。組合で策定した5ヵ年計画の中でも移転について協議検討する内容がありますので整合を図れるものと考えております。

関口委員

同じく⑥についてです。これは新しく建物を建てるということでしょうか。

喜古副危機管理監（危機管理室）

白子分署の移転については具体的に決まっているわけではありません。お互いの要望を把握した上で協議検討を進めていきます。

白川課長（資産戦略課）

公共施設マネジメント実行計画では、5年に一度見直しを行っておりますので、進捗に合わせて計画を見直していきたいと考えております。

喜古副危機管理監（危機管理室）

白子分署は白子地区の既存の建物にありますが、今回の五次総の計画では移転する形で新たに作り変えることを考えております。場所が変更になり、新しい施設が建ち上がることになります。

船田委員

③の防災施設整備について質問です。先ほど公園の際に防災の話が出ましたが、公園以外にも避難所などの防災施設があるのでしょうか。

喜古副危機管理監（危機管理室）

小中学校の敷地内に老朽化している防災コンテナがありますが、避難所となる体育館との動線が確保できるように進めております。

船田委員

今の話ですと、災害に対する施設整備等はあまりされていないのでしょうか。例えば、樹林公園などです。

喜古副危機管理監（危機管理室）

まず、第一次避難所として指定している小中学校の体育館の整備を進めたいと考えております。樹林公園などは広域避難場所となります。

小林（貴）委員

和光から都心に通勤している方の帰宅難民問題があります。歩いて帰ってくる上で川越街道沿いの沿道自治体と連携して物資を支援する等、何か計画されていることはありますか。

喜古副危機管理監（危機管理室）

帰宅困難者対策として、駅周辺の民間事業者である、東武鉄道、イトヨーカドー、ホンダ和光等と推進会議を開催しております。具体的には帰宅困難者の受け入れ訓練等を行っており、何かあった時には備蓄品の提供をイトヨーカドーと締結しております。また、歩いて帰る帰宅困難者に向けて、現在、整備が進んでいる広沢地区総合整備計画では新たに入る事業者に対して、協力をお願いしているところです。自治体間での連携は行われていませんが、東京都と埼玉県が連携しながら帰宅困難者対策の訓練を実施しているところです。

富澤委員

昨年、台風19号が各地に甚大な被害をもたらしましたが、和光市でも白子小学校近くで土砂災害があつたと聞きました。市として今までどのような対策をしていたのでしょうか。また、今後被災者支援はどのようにしていくのでしょうか。

喜古副危機管理監（危機管理室）

災害につきましては、基本的に災害救助法を適用してまいります。今回の白子小付近の土砂災害につきましては、場所が民地であったため、今後どのように対応していくかは被災者の方と協議をしていきたいと思っております。

富澤委員

土砂災害があつた現場は未だに補強など災害復旧工事がされていません。、このままでは危険だと思いますので早急な対応をお願いします。また、防災無線が聞き取りにくいというお話が多く寄せられています。なんとか対応を考えていただきたいです。

中村部会長

ありがとうございました。続いて3-2に移りたいと思います。いかがでしょうか。

峯岸委員

最近、斜面林がなくなつてアパートなどに変わる姿が市内のあちこちで見られます。アパートに住まわれる方は若い人が多く、定住人口にはなりにくいと思います。ゴミ出し一つ見ても時間帯がバラバラで自然破壊とコミュニティ破壊になつてゐるのではないかとも感じます。将来を考えた上手い取組をお願いしたいです。

小林（貴）委員

荒川河川敷の不法投棄問題について対応する管轄はどのようになつてゐるのでしょうか。

事務局

市の管轄でもあります。来週の部会にて施策3-3として議論いただければと思います。

中村部会長

ありがとうございました。続きまして、施策 9-1 に移りたいと思います。いかがでしょうか。

関口委員

12 月に市から発表された新倉 PA の計画は第五次総に載せるのでしょうか。

加山次長（都市整備課）

新倉 PA の検討につきましては、④の利便施設の中に含まれています。

富澤委員

①和光北インター東部地区における産業拠点の整備とありますが、現在は市街化調整区域だと思います。市街化区域に編入するということでしょうか。

加山次長（都市整備課）

その通りでございます。地権者を中心に準備に向けた検討会を作っております。和光市も技術支援という形で協力させていただいております。目標として令和 2 年度末に事業認可を取得し、市街化区域に編入される手続きを行いたいと考えております。

富澤委員

併せて都市計画道路の整備についても計画案は出来上がっているのでしょうか。

加山次長（都市整備課）

254 号バイパスの延伸については、都市計画の変更手続きが進んでおります。先日、変更案について縦覧をさせていただきました。東部地区の区画整理、254 号バイパスの延伸を合わせた沿線地域の一体的なまちづくりを行うということが市のスタンスです。

中村部会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

北嶋委員

市街化調整区域の転用が目立ちます。大型車両の駐車場になっている場所は必要であれば集積していただきたいです。

加山次長（都市整備課）

東部地区の区画整理ではゾーンを分けた構成を考えております。現在は、様々な用途が混在しているので、ある程度区分けができるようにしたいと考えております。

富澤委員

今、言われた場所は工業系の用途地域になるのですか。

加山次長（都市整備課）

既にお住まいの方の場所は、継続してお住まいできるように、ある程度集約しつつ、残りは産業系のゾーン構成を考えていきます。用途地域を何にするかは土地利用計画図を踏まえて埼玉県と調整しているところです。何の用途地域になるかは今のところ決まっておりません。

関口委員

あの辺りの地域は荒川の堆積軟弱層です。大きなものを建てる際には地盤改良工事等が必要となります、その辺りも考慮した区画整理ということでしょうか。

加山次長（都市整備課）

区画整理では何を建てるかまでは検討しておりません。

富澤委員

市街化区域への編入を進めているとのことですが、残りの市街化調整区域はどうするのでしょうか。

加山次長（都市整備課）

残りの区域がどうなるかは、今回の区画整理を見ながら検討する必要があると思います。

富澤委員

私は、和光市は全て市街化区域にすべきだと思います。都市計画税は基本的に市街化区域に課税され、都市基盤整備の貴重な財源になります。、県や市の考え方はどうなのでしょうか。

加山次長（都市整備課）

市として明確にお話しできることは今のところございません。申し訳ございません。

中村部会長

よろしいでしょうか。施策 12-1 に入りたいと思います。

ひとつお聞きしますが、和光市では景観計画や条例などの、特筆する取組は行っているのでしょうか。

加山次長（都市整備課）

景観計画も景観条例も策定しております。

中村部会長

分かりました。他にはいかがでしょうか。

関口委員

牛王山遺跡が史跡指定を受けましたが、第五次には何か書き込まれるのでしょうか。

事務局

牛王山遺跡については施策 12-2 で検討させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

中村部会長

よろしいでしょうか。次に施策 12-3 に移りたいと思います。

峯岸委員

こちらの施策は SDGs に当てはまる内容だと思います。第四次では緑地と湧水に関する成果がありませんでした。第五次では、ぜひよろしくお願ひいたします。

富澤委員

④に緑地の保全とありますが、緑地については買い取るなどの施策を入れるべきではないでしょうか。また、⑤に計画的な生産緑地の追加指定とありますが、生産緑地は基本的には農地であり、④にある緑地とは違うのではないかでしょうか。

加山次長（都市整備課）

緑地を守るべき具体的な施策としてトラストを立ち上げたいと考えており、市民団体の方を交えて検討しているところでございます。制度の作成にはまだ時間がかかる見込みですので、今回の取組内容には記載しておりません。生産緑地については、先日法律が改正され、生産緑地は保全すべき緑地という位置づけになりました。都市計画上の考え方から言うと緑地の一つに含めても何も支障はないという考えでおります。

峯岸委員

練馬区では計画的に緑の確保を図っています。区のホームページを見ると大都市の便利さと緑の多さをまちづくりに活かしていこうという考え方のようでした。そのために、平成 16 年には新たに練馬区緑を育む基金練馬葉っぱい基金という条例を設定し、基金を募っています。資金は順調に積み上がっており平成 30 年 3 月末の段階で 16 億 7 千 5 百万円という数字でした。人口の規模は違いますが、やる気になってやれば和光市でも集まるのではないかでしょうか。ぜひ、よろしくお願ひいたします。

中村部会長

熱い想いを承っていただきたいと思います。それでは、最後になりますが、施策 12-5 に移ります。ご質問、ご意見いかがでしょうか。

小林（貴）委員

シティプロモーションにおいて、和光市では映画や漫画の舞台になっているようですが、民間事業者と行政と市民団体がそれぞれバラバラに魅力発信しているように感じます。例えば、不動産では交通の利便性を発信しており、子育て支援においては子育てしやすい街として開発事業者は発信しています。それぞれで発信していると齟齬が出てくる恐れがあるので、連携していくようにお願いいたします。

松戸課長（秘書広報課）

具体的な民間との連携による PR については、オリンピックの開催に伴い、東武鉄道の構内にオリン

ピックに向けた広告を出すことを進めております。また、開発事業者が手掛ける開発の際し、和光市の良いところをお伝えする協力なども行っております。

中村部会長

ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

少し時間を超過してしまいましたが、本日は13の施策について委員の方々から貴重なご意見をいただきました。事務局におかれましては本日の議論等を踏まえ、個別施策調書を改めて修正等をお願いいたします。

それでは、次第3の「その他」といたしまして、事務局から連絡事項がございます。

3 その他

事務局

次回、総務環境部会は2月5日午後1時30分から開催しますので、皆様のご出席をお願いいたします。連絡事項は以上となります。

4 閉会

中村部会長

ありがとうございました。それでは、よろしいでしょうか。以上を持ちまして「第五次和光市総合振興計画審議会 総務環境部会」を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会